

GX分野のディープテック・スタートアップ支援事業

令和9年度概算要求額 **100億円**（R8当初185億円）

イノベーション環境局
イノベーション創出新事業推進課

事業目的・概要

事業目的

G X 分野における日本の関連技術ポテンシャルは大きいとの分析もある中、日本は、GX分野における社会実装段階で国際競争に劣後している状況。より幅広い技術シーズの早期社会実装に向けては、市場動向を踏まえた機動的な研究開発体制・リスクマネーへのアクセス等の観点から、スタートアップの活用が重要。G X 分野においては、技術シーズを元にスタートアップが生み出されるが、当該スタートアップが研究開発し社会実装を実現するまでには長期間を要し、また、需要創出・資金調達面等での大きな壁が存在。こうした壁を解消することで、G X 関連技術の早期社会実装を強力に後押しする。

事業概要

GX分野のディープテック・スタートアップ企業の社会実装に向けた一気通貫支援。
技術及び事業の確立迄に多くの課題を抱えるGX分野のディープテック・スタートアップを対象に、複数年度にわたり起業後から事業化段階まで一気通貫した支援を実施することで、GXの実現及びスタートアップエコシステムの発展を目指す。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標・事業期間

G X 分野のスタートアップの事業成長を加速させることを成果目標とする。

短期的には、研究開発支援事業については、支援終了後 1 年以内に、次シリーズでの資金調達を実施した者の割合 5 割を目指す。事業開発支援事業については、支援終了後 1 年以内に製品・サービスの商用展開に至った割合について、6 割を目指す。

中期的には、資金調達にとどまらないより野心的な成果を追求し、大規模商用生産等の開始、取引所上場・買収等に至ることを目指す。

長期的には排出削減・経済成長を同時に実現する G X の推進及び世界に冠たる G X スタートアップ・エコシステムの創出・発展を目指す。

事業期間：令和6年度～令和14年度

自律型資源循環システム強靱化促進事業（環境省連携事業）

GXグループ
資源循環経済課

国庫債務負担行為含め総額 **578億円** 令和9年度概算要求額 137億円（R8当初73億円）

事業目的・概要

事業目的

GXの実現に向けて、循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行のため、経済産業省では、2023年3月に「成長志向型の資源自律経済戦略」を策定し、経済の自律化・強靱化と国際競争力の獲得を通じた持続的かつ着実な成長に繋げる総合的な政策パッケージを提示したところである。同戦略を踏まえ、2023年9月に立ち上げた「サーキュラーパートナーズ（サーキュラーエコノミーに関する産官学のパートナーシップ）」※の枠組みを活用し、新たな資源循環市場の創出に向けた、脱炭素と経済成長を両立する取組を早期に実現することを目的に支援を実施する。

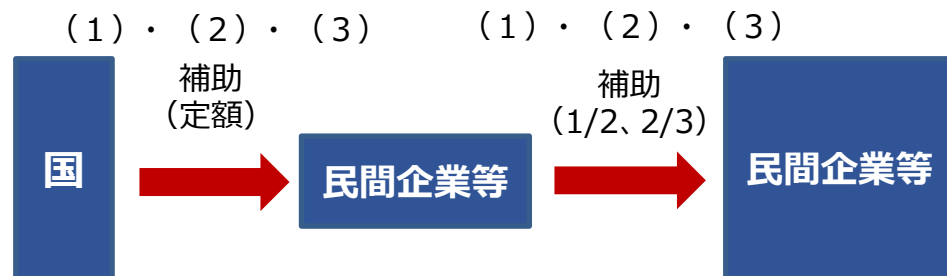
※サーキュラーエコノミーに野心的・先駆的に取り組む、国、自治体、大学、企業・業界団体・関係機関・関係団体等の関係主体を構成員とする連携組織。

事業概要

「サーキュラーパートナーズ」の枠組みを活用し、関係主体の有機的な連携を通じて、資源循環に資する以下の取組に対して支援する。

- (1) 再生材等を原料として活用し、再生材利用製品を製造するための技術開発、実証及び商用化に係る設備投資等
- (2) 長寿命化や再資源化の容易性の確保等に資する「環境配慮型ものづくり」のための技術開発、実証及び商用化に係る設備投資等
- (3) リユース、リファービッシュ等のCEコマース促進のための技術開発、実証及び商用化に係る設備投資等

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標・事業期間

令和9年から13年までの最長5年間の事業であり、短期的には、再生材利用製品の製造や環境配慮型ものづくり、CEコマース促進に係る実証事業等を開始することを目指す。中期的には、再生材利用製品の製造や環境配慮型ものづくり、CEコマースビジネスモデルを通じた製品を実証事業等により商用化することを目指す。長期的には、再生材利用製品の製造や環境配慮型ものづくり、CEコマースビジネスモデルを通じた製品を普及させることを目指す。

コンビナート等再生型共用インフラ等整備支援事業

国庫債務負担行為含め総額 **139億円** 令和9年度概算要求額 37億円（R8当初30億円）

事業目的・概要

事業目的

GX2040ビジョンに示したGX産業立地政策の方向性に基づき、産業資源であるコンビナート等を核に、自治体及び事業者の発意で「新たな産業クラスター」の創出を目指す「GX戦略地域制度」を創設。そのうちの1類型であるコンビナート等再生型では、既存用地の空きスペースや設備を有効活用し、GX新事業を創出することで、世界に勝てるGX産業拠点の形成を目指す。

事業概要

本事業は、コンビナート等再生型GX戦略地域に認定された地域において、コンビナート等の既存用地や施設・設備を有効活用しつつ、複数のGX関連事業の実施に必要な共用施設の整備に要する経費の一部を補助することにより、地域全体における面的なGXの推進と新たなGX関連事業の創出を図るものである。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



※対象事業の選定にあたっては、以下の内容を求めることとする。

- コンビナート等再生型GX戦略地域として認定された地域の事業に合致していること
- GX経済移行債のフレームワークに則っており、産業競争力の強化及び排出削減に資するものであること 等

成果目標・事業期間

令和9年度から13年度の事業であり、コンビナート等再生型GX戦略地域における共有施設等の整備を支援することにより、GX関連の新事業の創出・集積を促進し、世界に勝てるGX産業拠点の形成を目指す。

GXサプライチェーン構築支援事業

国庫債務負担行為含め総額 **2,045億円** 令和9年度概算要求額 1,134億円（R8当初497億円、R7補正55億円）

- (1) GXグループ 脱炭素成長型経済構造移行投資促進課
- (2) 資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー部 政策課制度審議室
- (3) 資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー部 新エネルギー課
- (4) 資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー部 水素アンモニア課 等

事業目的・概要

事業目的

カーボンニュートラルを宣言する国・地域が増加し、排出削減と産業競争力強化・経済成長をともに実現するGXに向けた長期的かつ大規模な投資競争が熾烈化している。

このような背景の下、我が国における中小企業を含む製造サプライチェーンや技術基盤の強みを最大限活用し、GX実現にとって不可欠となる、水電解装置、浮体式等洋上風力発電設備、ペロブスカイト太陽電池、燃料電池、HVDCケーブル、水素Readyガスタービン等をはじめとする、GX分野の国内製造サプライチェーンを世界に先駆けて構築することを目的とする。

事業概要

我が国において中小企業を含めて高い産業競争力を有する形でGX分野の国内製造サプライチェーンを確立するため、水電解装置、浮体式等洋上風力発電設備、ペロブスカイト太陽電池、燃料電池、HVDCケーブル、水素Readyガスタービン等に加えて、これらの関連部素材や製造設備について、世界で競争しうる大規模な投資を計画する製造事業者等、もしくは現に国内で生産が限定的な部素材や固有の技術を有する製造事業者等に対して、補助を行う。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



※対象者の選定にあたっては、真に産業競争力の強化につながるよう、支援対象者に以下の趣旨の内容等を求めることとする。

- ・企業トップが変革にコミットしていること
- ・将来の自立化も見据えながら、自ら資本市場から資金を呼び込むこと
- ・市場の需要家を巻き込む努力をしていること 等

成果目標・事業期間

洋上風力産業ビジョン（第2次）（2025年8月）に掲げる2040年までに国内調達比率65%以上（産業界目標）を達成することなど、対象となる分野ごとに成果目標を個別に設定する。

排出削減が困難な産業におけるエネルギー・製造プロセス転換支援事業

国庫債務負担行為含め総額 **3,711億円** 令和9年度概算要求額 881億円（R8当初417億円）

- (1) GXグループ 脱炭素成長型経済構造移行投資促進課
- (2) 製造産業局 金属課
- (3) 製造産業局 素材産業課

事業目的・概要

事業目的

2050年カーボンニュートラルに向けて、鉄、化学、紙パルプ、セメント等の排出削減が困難な産業において、エネルギー・製造プロセスの転換等のGX実現に向けた投資支援を行い、排出量削減及び産業競争力強化につなげることを目的とする。

事業概要

排出削減が困難な産業における排出量削減及び産業競争力強化につなげるため、いち早い社会実装に繋がる下記に係る設備投資等を支援する。

（１）製造プロセス転換等事業

多くのCO2排出を伴う従来の製造プロセスから新たな低排出な製造プロセスへ転換する等、下記に係る設備投資を支援する。

①鉄鋼

・従来の高炉・転炉から大幅に排出を削減する革新的な電炉への転換 等

②化学（GXケミカル）、紙パルプ、セメント 等

- ・ナフサの使用量を低減するケミカルリサイクルへのプロセス転換
- ・ライフサイクルを通じた排出量が低いバイオ原料への原料転換
- ・GXに資する機能性化学品への設備投資 等

（２）自家発電設備等の燃料転換事業

・石炭等を燃料とする自家発電設備・ボイラー等において、大幅な排出削減に資する燃料への転換

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



※対象者の選定にあたっては、真に産業競争力の強化につながるよう、支援対象者に以下の趣旨の内容等を求めることとする。

- ・企業トップが変革にコミットしていること
- ・将来の自立化も見据えながら自ら資本市場から資金を呼び込めること
- ・市場の需要家を巻き込む努力をしていること 等

成果目標・事業期間

令和6年度からの事業であり、短期的には、製造プロセスを革新し排出を抑えつつ、グリーンかつ高付加価値な製品等の創出に向けた投資を促すことを目指す。

最終的には、本事業に投資を呼び水とし、10年で官民投資 8 兆円、国内排出削減 4 千万トン以上を目指す。

脱炭素成長型経済構造移行推進機構出資金

G X グループ環境金融室

令和9年度概算要求額 **70億円** (R8当初200億円、R7補正450億円)

事業目的・概要

事業目的

世界規模でグリーン・トランスフォーメーション（G X）実現に向けて投資競争が加速する中で、我が国でも2050年カーボンニュートラル等の国際公約と産業競争力強化・経済成長の同時実現に向け、今後10年間で官民150兆円超のG X投資が必要。令和5年に成立した「脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進に関する法律」においては、規制と支援を一体とした「成長志向型カーボンプライシング」の考え方を定めた。

本事業では、この「成長志向型カーボンプライシング」の鍵となるカーボンプライシングの運営と民間への金融支援業務を行う主体となる「脱炭素成長型経済構造移行推進機構」（以下、G X推進機構）による金融支援のための資金を出資することで、民間のG X投資を加速することを目的とする。

事業概要

2050年カーボンニュートラルという目標の実現に向け、政府・自治体・産業界・金融界のG Xに関する取組のハブとしての機能を担うG X推進機構を通じて、民間が取り切れないリスクへの金融支援（社債の引受け）を実施することで、G X投資への民間の資金供給を後押しする。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標・事業期間

G X推進機構を通じて、民間企業等によるG X投資を推進し、今後10年間で官民で150兆円超のG X投資の実現を目指す。

GX需要創出・カーボンプライシング運営事業

令和9年度概算要求額 **72億円** (R8当初50億円)

GXグループ
環境政策課 GX推進企画室 環境経済室
製造産業局 金属課

事業目的・概要

事業目的

10年間で150兆円超の官民GX投資を実施していくため、「成長志向型カーボンプライシング構想」に基づき、支援策との両輪で制度的措置を講じていく必要がある。同時に、GX製品の供給増加を見据え、その需要創出に着目した取組を進めることが喫緊の課題である。

本事業では、2026年度より開始した排出量取引制度の着実な執行のための措置や2028年度からの化石燃料賦課金の導入に向けた環境整備等を通じたカーボンプライシング制度の円滑な導入と、GX製品の流通市場及びCFP（カーボンフットプリント）算定を含むGX価値等の調査やGXフューチャー・リーグにおける需要創出を評価する仕組みの構築等を通じたGX製品の需要創出及び拡大を目的とする。

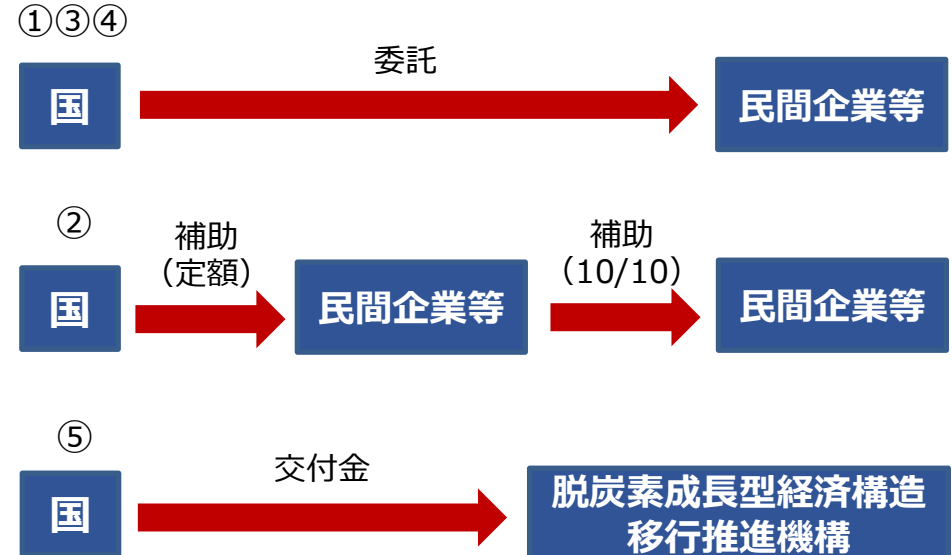
事業概要

GX製品の流通市場及びGX価値等の調査を行う（①）。また、先行事例としてグリーン鉄を活用した公共工事におけるCFP算定等の調査を行う（②）。需要創出を評価する仕組みの構築等に向けた調査を行う（③）。

排出量取引制度の円滑な執行を行うため、そのシステムの開発及び維持保守を行う（④）。

GX推進機構に対して、排出量取引市場の運営、化石燃料賦課金の導入及び執行に必要な環境整備に要する費用を交付する（⑤）。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標・事業期間

成長志向型カーボンプライシング構想に基づく制度の着実な導入と円滑な執行及び、GX需要創出を通じて、脱炭素成長型経済構造への移行を促進する。

また、公共工事におけるグリーン鉄の試行工事を実施・順次対象を拡大し、2030年度以降の本格活用につなげる。

次期航空機開発等支援事業

製造産業局
航空機武器産業課

令和9年度概算要求額 **400億円**（R8当初137億円）

事業目的・概要

事業目的

経済産業省では、2024年4月に新たな「航空機産業戦略」を策定し、我が国航空機産業の課題と成長の方向性を示したところ。新たな市場、ボリュームゾーンの双方においてインテグレーション能力を獲得することで従来のサプライヤー構造を脱し、将来的に国際連携による完成機事業創出を目指すこととした。

本事業では、排出削減に資する、先進複合材適用実証や高効率生産実証、エンジンの低燃費化等に対応する技術実証を通じ、次期航空機開発プロジェクトでインテグレーション能力を獲得するとともに、MRO拠点（Maintenance（整備）、Repair（修理）、Overhaul（分解・点検等）の整備を含む一貫した事業実施能力を獲得することを目指す。

事業概要

（1）次期機体主要構造体開発・高レート生産技術実証

国内企業が次期航空機開発プロジェクトに上流工程から参画してインテグレーション能力を獲得すべく、機体の軽量化に資する複合材適用実証、生産量増大に向けた高効率生産実証を支援。

（2）次期エンジンアーキテクチャ技術実証

現在のエンジンよりも高効率なエンジン開発に必要な要素技術実証、具体的には燃費向上を目指す上で必要な要素レベルの技術実証、要素技術を組み合わせた試作検討等を支援。

（3）サプライチェーン現代化投資支援

国内航空機サプライチェーン企業が次期航空機開発プロジェクトに参画するため、高効率生産等生産能力を向上するための設備投資や工程認証取得等を支援。

（4）国内エンジンMRO拠点強化支援

海外の整備拠点を利用せざるを得ない状況にあるエンジンMROについて、部品修理や整備後の試運転設備等の導入により、国内で一貫して整備可能な体制を構築。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標・事業期間

2035年頃市場投入が想定される次期航空機の開発プロジェクトに、主に軽量化・効率化技術をレバレッジに、より上流工程から参画してインテグレーション能力を獲得。加えて、MRO拠点整備を通じた収益基盤の獲得、SAF導入拡大・新機材への切替等を図る。

- （1）次期機体主要構造体開発・高レート生産技術実証（2025～27年度）
- （2）次期エンジンアーキテクチャ技術実証（2025～27年度）
- （3）サプライチェーン現代化投資支援（2025～29年度）
- （4）国内エンジンMRO拠点強化支援（2025～29年度）

小型エンジンMRO拠点強化支援事業

製造産業局
航空機武器産業課

令和9年度概算要求額 **14億円** (R7補正7.0億円)

事業目的・概要

事業目的

経済産業省では、2024年4月に新たな「航空機産業戦略」を策定し、我が国航空機産業の課題と成長の方向性を示したところ。同戦略では、増大する航空需要と2050年カーボンニュートラルを見据え、インテグレーション能力を獲得することで従来のサプライヤー構造を脱し、将来的に国際連携による完成機事業創出を目指すこととした。

同戦略に基づき、航空機生産全体においても高付加価値分野であるエンジン事業の実施能力を強化し、国際競争力を高めるために、エンジンMRO（Maintenance（整備）、Repair（修理）、Overhaul（分解・点検等））の一貫した整備基盤を確立する。整備で得られた知見を活用し、低燃費な航空機エンジンの開発に役立てることで、航空機産業の脱炭素化と航空機エンジン市場における市場シェアの拡大を目指す。

事業概要

エンジンMROにより得られる知見を継続的に蓄積し、次期航空機への搭載が想定される低燃費エンジンの開発等に反映するための国内連携基盤を構築する。加えて、現在、世界における小型エンジンの整備需要に対し、国内でMROを実施する能力が不足していることから、小型エンジンMROを実施する設備を整備/増強することにより、国内において十分な整備体制を整える。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標・事業期間

事業期間は令和7年度からの4年間を予定。
エンジンMROにより得られた知見を活用することにより、今後のエンジン開発において、国内関連企業の連携基盤を構築し、設計段階等の上流工程からの参画を図る。また、今後、アジアを中心に世界需要が急速に拡大していく航空機エンジンの整備対応を見据えて、国内の小型エンジンMRO拠点の能力強化を行う。

クリーンエネルギー自動車導入促進補助金

製造産業局自動車課

令和9年度概算予算要求額 **1,100億円** (R7補正1,100億円)

事業目的・概要

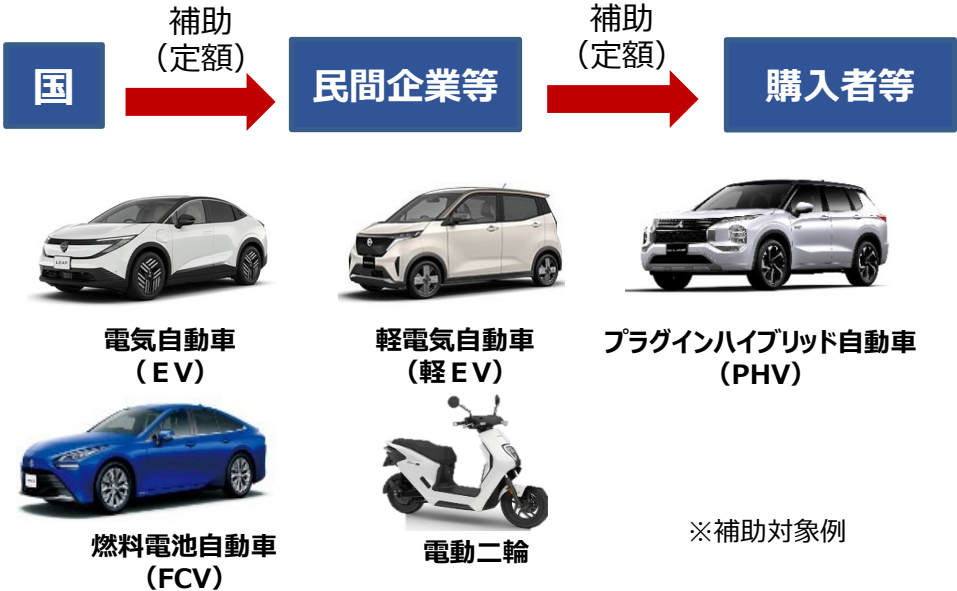
事業目的

運輸部門は我が国のCO2排出量の約2割を占める。自動車分野は運輸部門の中でも約9割を占めており、2050年カーボンニュートラルの実現に向けては、環境性能に優れたクリーンエネルギー自動車の普及が重要。また、国内市場における電動車の普及をてこにしながら、自動車産業の競争力強化により海外市場を獲得していくことも重要。電気自動車等の導入費用を支援することで、産業競争力強化とCO2排出削減を図る。

事業概要

導入段階にある電気自動車や燃料電池自動車等について、購入費用の一部補助を通じて需要の創出や量産効果による価格低減を促進するとともに、需要の拡大を見越した企業の生産設備投資・研究開発投資を促進する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標・事業期間

「グリーン成長戦略」等における、2035年までに乗用車新車販売で電動車100%とする目標の実現に向け、クリーンエネルギー自動車の普及を促進する。

グリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた 充電・充てん設備等導入促進補助金

(1) 製造産業局自動車課

(2) 資源エネルギー庁

省エネルギー・新エネルギー部水素・アンモニア課

国庫債務負担行為含め総額 **436億円** 令和9年度概算要求額 **426億円** (R7補正500億円)

事業目的・概要

事業目的

2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、環境性能に優れたグリーンエネルギー自動車の普及が重要。車両の普及と表裏一体にある充電・水素充てん設備の整備を全国各地で促進する。さらに、電動車は災害時の停電等において非常用電源として活用できるところ、電動車から電気を取り出すための外部給電機能を有するV2H充放電設備や外部給電器の導入を促す。

事業概要

(1) 充電設備整備事業等

電気自動車やプラグインハイブリッド自動車の充電設備の購入費及び工事費や、公共施設・災害拠点等におけるV2H充放電設備の購入費及び工事費、外部給電器の購入費を補助する。

(2) 水素充てん設備整備事業 燃料電池自動車等の普及に不可欠な水素ステーションの整備費及び運営費を補助する。特に商用車の導入促進を図る重点地域に対して集中的に支援することとし、運営費については既存燃料価格や運営実態を踏まえ、商用車の利活用推進に向けて補助する。

事業スキーム (対象者、対象行為、補助率等)

(1) 充電設備整備事業等



(2) 水素充てん設備整備事業



成果目標・事業期間

車両の普及に必要不可欠な設備として、充電設備は2030年に30万口の整備、水素充てん設備は2020年代後半までに事業の自立化を目指す。

次世代半導体事業者への債務保証のための(独)情報処理推進機構出資金

令和9年度概算要求額 320億円（新規）

商務情報政策局
情報産業課

事業目的・概要

事業目的

次世代半導体は、生成 A I や自動運転の実装など、我が国における高度なデジタル社会の実現の鍵を握るキーテクノロジーであるところ、生成 A I 等の利活用の急速な拡大に伴い、今後必要となる計算量が大幅に増加することも踏まえ、次世代半導体の製造基盤を国内で整備する。

事業概要

情報処理促進法に基づく選定事業者が次世代半導体の量産のための取組に係る資金の借入れ等を行おうとする際に、独立行政法人情報処理推進機構（IPA）が債務保証を行うことができるとしている。

同制度に基づき、選定事業者が次世代半導体の量産設備の整備等を行うための資金の借入れを行うこと、それに対しIPAが債務保証を行うことを見据え、当該債務保証の実施に際して必要となるIPAの財務基盤を強化するため、IPAへ所要の金額を出資する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標・事業期間

2020年代後半に次世代半導体の製造基盤を確立する。

再生可能エネルギー導入拡大に向けた系統用蓄電池等の電力貯蔵システム導入支援事業

国庫債務負担行為含め総額 **639億円** 令和9年度概算要求額399億円(R8当初350億円、R7補正80億円)

事業目的・概要

事業目的

2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、再生可能エネルギーの更なる導入拡大を進める必要がある。

一方、太陽光・風力等の再生可能エネルギーは、天候や時間帯等の条件によって発電量が大きく変動する特性があるため、需給状況によって電力余剰が発生し出力制御が必要となる場合があるほか、再生可能エネルギーの導入拡大に伴い、電力系統の安定性に影響を及ぼす可能性がある。

このため、再生可能エネルギーの導入拡大を支える観点からも、これらの変動に対応可能な脱炭素型の調整力の確保が必要であり、大規模電力貯蔵システムの更なる導入・活用が期待されている。

本事業では、電力系統に直接接続する系統用蓄電池、再エネ電源に併設する蓄電池、需要家側に設置する蓄電池や長期エネルギー貯蔵技術（LDES）といった大規模電力貯蔵システムを導入する事業者等へ、その導入費用の一部を補助することで、再生可能エネルギーの大量導入に向けて必要な調整力等の確保を図ることを目的とする。

事業概要

再生可能エネルギーの導入加速化に向け、調整力等として活用可能な系統用蓄電池、再エネ併設蓄電池、大規模業務・産業用蓄電池やLDES（フロー電池、液化空気エネルギー貯蔵、岩石蓄熱、水電解による水素貯蔵等）といった大規模電力貯蔵システムの導入に係る費用を補助する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標・事業期間

再生可能エネルギー導入に必要な調整力等の供出が可能なりソース等の導入を支援することで、これらの事業を通じて、「2040年度におけるエネルギー需給見通し」で示された2040年度における再生可能エネルギー電源比率4～5割程度の実現を目指す。

省エネルギー・非化石転換の投資促進・社会実装支援事業

国庫債務負担行為含め総額**3,658億円** 令和9年度概算要求額2,108億円（R8当初840億円、R7補正550億円）

事業目的・概要

事業目的

2050年カーボンニュートラルや新たな2030年温室効果ガス排出削減目標の実現に向け、先進的な省エネ設備・システムを活用した省エネ投資と技術開発を一体的に進めていくことで、温室効果ガスの排出削減と我が国の産業競争力強化を共に実現することを目的とする。

事業概要

- （1）省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業費補助金
工場・事業場全体で大幅な省エネを図る取組や、電化やより低炭素な燃料への転換を伴う機器への更新、従来の支援水準を大きく超える省エネ設備や企業の成長にコミットしたメーカーの省エネ設備等の導入、エネルギーマネジメントシステムの導入について、支援を行う。
- （2）脱炭素社会実現に向けた省エネルギー技術の研究開発・社会実装促進プログラム
開発段階に合わせたフェーズ毎の支援や、重点課題に関する長期的な視点での技術開発を支援する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

- （1）省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業費補助金



- （2）脱炭素社会実現に向けた省エネルギー技術の研究開発・社会実装促進プログラム



成果目標・事業期間

- （1）2030年度におけるエネルギー需給の見通しにおける産業部門・業務部門の省エネ対策（2,700万kl程度）中、省エネ設備投資を中心とする対策の実施を促進し、本事業による効果も含めて、省エネ量2,155万klの達成を目指す。
- （2）短期的には令和9年度までに、採択した事業の事業終了後の実用化率55%を目指す。最終的には省エネ効果として、2050年度に原油換算で2,000万kl削減することを目指す。

高効率給湯器導入促進による家庭部門の省エネルギー推進事業費補助金

令和9年度概算要求額 **530億円** (R7補正570億円)

資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー部
省エネルギー課、水素・アンモニア課

事業目的・概要

事業目的

家庭で最大のエネルギー消費源である給湯分野について、ヒートポンプ給湯機や家庭用燃料電池等の高効率給湯器の導入支援を行い、その普及を拡大することにより、「2030年度におけるエネルギー需給の見通し」の達成に寄与することを目的とする。

また、家庭部門への高効率給湯器の導入を加速することにより、温室効果ガスの排出削減と我が国の産業競争力強化を共に実現する。

事業概要

消費者等に対し、家庭でのエネルギー消費量を削減するために必要な高効率給湯器（ヒートポンプ給湯機、ハイブリッド給湯機、家庭用燃料電池）の導入に係る費用を補助する。

インターネットに接続可能な機種で、昼間の余剰再エネ電気を活用できるものや、より省エネ性能の高いものなど、一定以上の要件を満たしたものに対して補助を行うとともに、省エネ性能の低い従来型給湯器から高効率給湯器へ取り替える場合には、加算措置を行う。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



※ 機器・性能毎に一定額を補助。

成果目標・事業期間

2030年度におけるエネルギー需給の見通しにおける家庭部門の省エネ対策（1,200万kl）中、家庭部門への高効率給湯器の導入を促進し、本事業による効果も含めて、省エネ量264.9万klの達成を目指す。

水素等のサプライチェーン構築のための価格差に着目した支援事業

資源エネルギー庁

省エネルギー・新エネルギー部

水素・アンモニア課

国庫債務負担行為含め総額 **2,022億円** 令和9年度概算要求額 655億円（R8当初363億円）

事業目的・概要

事業目的

代替技術が少なく転換が困難な、鉄・化学等といった産業・用途の脱炭素化を目指すとともに、水素等のサプライチェーン組成に必要な発電等における水素等の利用を進める。

既存原燃料の水素等への転換と自立的発展に向けて、商用規模のサプライチェーンを組成するため、既存原燃料との価格差に着目した支援を措置する。

事業概要

S+3Eを大前提に、GX実現に資する、自立したパイロットサプライチェーンを2030年度までに構築することを目指し、低炭素水素等と代替される既存原燃料との価格差を15年にわたり支援を行う。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標・事業期間

令和6年から令和27年まで、22年間の事業であり、短期的には日本へ水素等を供給するために必要な設備投資をはじめ、サプライチェーンの構築を目指す。

構築したサプライチェーンを商用稼働し、15年間の低炭素水素等の供給を維持、最終的には経済的な自立を目標に、支援終了後であっても低炭素水素等の供給が継続されるサプライチェーン構築を進める。（支援終了後10年間の供給継続を求める。）

持続可能な航空燃料（SAF）の製造・供給体制構築支援事業

国庫債務負担行為含め総額 **1,797億円** 令和9年度概算要求額 700億円（R8当初100億円）

事業目的・概要

事業目的

2050年カーボンニュートラル実現に向けては、GX（グリーン・トランスフォーメーション）を通じたエネルギーの安定供給、経済成長、脱炭素化の同時実現に取り組む必要がある。

特に、航空分野については、国際民間航空機関（ICAO）による国際航空輸送分野のCO₂排出量削減に向けた目標等により、「持続可能な航空燃料（SAF, Sustainable Aviation Fuel）」の利用は必要不可欠であり、世界的にも需要の増加が見込まれる。

将来的なSAFの製造・供給拡大に向け、大規模なSAFの製造設備に対する投資支援等を行うことにより、国際競争力のある価格で安定的にSAFを供給できる体制を構築することを目的とする。

事業概要

GXを通じたエネルギーの安定供給、経済成長、脱炭素の同時実現に資するSAFの製造プロジェクトについて、国際競争力のある価格で安定的にSAFを供給できる体制の構築に向け、国内で大規模なSAF製造を行う事業者等に対して、設備投資等を支援する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標・事業期間

我が国は、2030年時点のSAF使用量として、「本邦エアラインによる燃料使用量の10%をSAFに置き換える」との目標を設定。

本事業は令和6年度から令和11年度までの6年間の事業であり、SAF製造設備の竣工・稼働を目指す。

低炭素水素等拠点整備支援事業

令和9年度概算要求額 **275億円**（R8当初415億円）

資源エネルギー庁
資源・燃料部
燃料供給基盤整備課

事業目的・概要

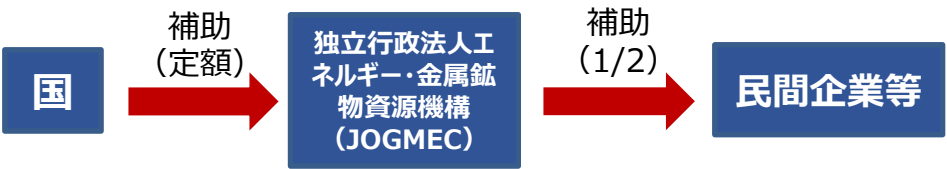
事業目的

鉄鋼・化学といった脱炭素化が困難な分野と、こうしたサプライチェーン構築に資する発電分野において、変革の嚆矢となる事業計画に対して拠点整備支援を講じることで、先行的で自立が見込まれるプロジェクトの組成を目指す。あわせて、支援を通じ、大規模な需要創出と効率的なサプライチェーン構築の両者を実現する拠点を形成する。

事業概要

S+3Eを大前提に、GX実現に資する、自立したパイロットサプライチェーンを2030年度までを目途に構築することを目指し、低炭素水素等の大規模な利用拡大につながり、様々な事業者幅広く裨益する共用設備に対して支援を行う。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標・事業期間

2030年度までを目途として、日本国内における拠点整備を通じた低炭素水素等サプライチェーンの構築を目指す。

構築したサプライチェーンを商用稼働し、最終的には経済的な自立を目標に、支援終了後であっても低炭素水素等の供給が継続されるサプライチェーン構築を進める。（支援終了後10年間の供給継続を求める。）

フュージョンエネルギー発電実証推進事業

資源エネルギー庁電力・ガス事業部
政策課フュージョンエネルギー室

国庫債務負担行為含め総額 **432億円** 令和9年度概算要求額 326億円（R7補正200億円）

事業目的・概要

事業目的

フュージョンエネルギーについては、次世代のクリーンエネルギーとしての期待から、国内外において2030年代の発電実証を目指すスタートアップが存在している。

こうした状況を踏まえ、エネルギー基本計画（令和7年2月閣議決定）において、「スタートアップを含めた官民の研究開発力を強化する」、「世界に先駆けた発電実証を目指し、原型炉開発と並行し、トカマク型、ヘリカル型、レーザー型等多様な方式の挑戦を促す」こととしている。また、フュージョンエネルギー・イノベーション戦略（令和7年6月4日改定）では、世界に先駆けた2030年代の発電実証を含め、早期実現と産業化を目指すこととしている。

本事業では、世界に先駆けた発電実証の実現に向けたスタートアップ等の取組を後押しする。

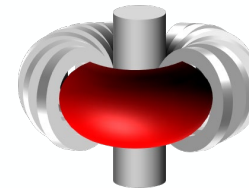
事業概要

フュージョンエネルギーによる発電実証を目指すスタートアップ等による技術開発を支援する。支援を希望するスタートアップ等において、政府の会議体での議論を踏まえてマイルストーンを設定し、その達成状況に鑑みてプロジェクトの継続可否や継続する場合の内容が判断される。

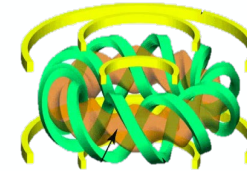
事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



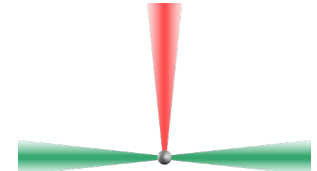
支援対象炉型（例）



トカマク型



ヘリカル型



レーザー型

成果目標・事業期間

フュージョンエネルギー・イノベーション戦略を踏まえ、マイルストーンの達成状況に応じたプロジェクトの絞り込みを行いつつ、世界に先駆けた2030年代の発電実証を目指す。

脱炭素電源地域貢献型投資促進事業

国庫債務負担行為含め総額 **1,650億円** 令和9年度概算要求額 **260億円** (R8当初400億円)

事業目的・概要

事業目的

グローバル企業を中心とした脱炭素電源の活用ニーズは着実に拡大。また、国際情勢変化の中で、国産の脱炭素電源の供給力を高めていくことはますます重要な課題になっている。

本事業では、電力需要家による脱炭素電力の活用及び脱炭素電源立地自治体への貢献を条件に、需要家がGX関連投資をする際の設備投資支援を行うことにより、脱炭素電力の安定供給及び供給増と国内GX関連投資の同時実現を目指す。

事業概要

電力需要家による脱炭素電力の活用（CPPA等）及び脱炭素電源立地自治体への貢献（企業立地等）を条件に付加価値の高いGX関連投資に係る経費のうち建物等取得費、設備費、システム整備費を支援することにより、

—一次世代の電力システム構築に資する脱炭素電源を需要家が支える事例の創出、

—電源と需要家が近接するシステムの構築、

—脱炭素電源立地自治体の裨益向上による、地域と脱炭素電源の共生

を進め、脱炭素電源の安定供給及び供給増と国内GX関連投資の拡大を同時実現することを目指す。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



※補助率／補助上限額は、以下（A）～（C）の価値に応じて決定する
（A）使用する脱炭素電源の立地地域への貢献度合い（企業立地等）
（B）使用する脱炭素電源との紐づき（CPPA or 脱炭素電力メニュー）
（C）使用する脱炭素電源の種類（新設・再稼働電源 or 既設）

※公募結果等を踏まえ令和8年度事業の補助率／補助上限額から変更の可能性有

成果目標・事業期間

令和9年から13年までの事業であり、中期的には脱炭素電源立地自治体への企業立地及びCPPAなど脱炭素電源を需要家が支える事例の創出、長期的には脱炭素電力の安定供給及び供給増と国内GX関連投資の拡大を目指す。

次世代革新炉の技術開発・産業基盤強化支援事業

資源エネルギー庁電力・ガス事業部
原子力政策課

国庫債務負担行為含め総額 **3,422億円** 令和9年度概算要求額 1,411億円（R8当初1,220億円、R7補正60億）

事業目的・概要	事業形態、対象者
事業目的 エネルギー基本計画（令和7年2月閣議決定）では、「次世代革新炉については、安全性向上はもとより、脱炭素の電力供給に留まらず、分散エネルギー供給、廃棄物の減容化・有害度低減、カーボンフリーな水素・熱供給など、炉型ごとに特徴を有しており、実用化に向けて取組を進めていく。」とされている。 高速炉は、エネルギー供給の脱炭素に貢献するとともに、資源の有効利用・放射性廃棄物の減容化・有害度低減の3つの意義を有しており、戦略ロードマップ（令和4年12月原子力関係閣僚会議決定）に沿って、高速炉実証炉の開発を進める。 高温ガス炉は、高温熱を活かした準国産のカーボンフリーの水素や熱の供給により、製鉄や化学などの素材産業の脱炭素化への貢献が期待されており、高温工学試験研究炉（HTTR）による水素製造試験及び実証炉の開発に必要な設計と研究開発を行う。 更なる安全性向上に資する革新軽水炉と、SMR（小型モジュール炉）の開発・設置に向けた技術開発・設備投資を支援する。また、原子力利用の安全性・信頼性を支えている原子力産業全体の維持・強化のため、国際連携も活用の上、サプライチェーン構築を図る。 事業概要 （1）高速炉実証炉開発事業 戦略ロードマップに沿って、高速炉実証炉の概念設計を進め、2028年度頃の実証炉の基本設計・許認可手続きへの移行判断を経て、実証炉の基本設計を進める。また、高い安全性や信頼性の実現のために必要な要素技術の研究開発に段階的に取り組む。日米・日仏の高速炉に関する国際協力を活用し、試験データ、設計等に係る知見を充実化することで実証炉開発を効率的に進める。	事業形態 委託事業（1）（2） 補助（3） 対象者 民間事業者等（事業内容別資料を参照） （2）高温ガス炉実証炉開発事業 高温ガス炉と水素製造施設間の接続技術や評価手法等を確立するため、HTTRでの水素製造試験に挑戦する。また、高温熱を活用したカーボンフリー水素製造法を実現するため、高温ガス炉に適した要素技術開発を行う。さらに、実証炉の設計を進めるとともに、高い安全性や信頼性の実現のために必要な要素技術の研究開発に段階的に取り組む。 （3）次世代革新炉の開発・建設に向けた技術開発・サプライチェーン構築支援事業 革新軽水炉・SMRの開発・設置に向けて、技術的強み・実績のある国内サプライチェーンの競争力をさらに高めることに資する技術開発と、サプライチェーン高度化に資する研究開発・製造技術開発・製造実証・設備投資等の取組を支援する。

(1) 高速炉実証炉開発事業

国庫債務負担行為含め総額 **1,644億円** 令和9年度概算要求額 695億円 (R8当初572億円)

事業目的・概要

事業目的

高速炉はエネルギー供給の脱炭素に貢献するとともに、資源の有効利用・放射性廃棄物の減容化・有害度低減の3つの意義を有しており、仏国や米国などの諸外国において、研究開発が進められている。我が国では、第7次エネルギー基本計画（令和7年2月閣議決定）において「実証炉開発については、JAEA、原子力事業者及び中核企業の技術者が集結する研究開発統合組織の統括の下、同志国の米国や仏国との国際連携での技術的知見も活用しつつ、炉と燃料サイクル全体の集中的な研究開発に取り組む」とされている。

本事業では、戦略ロードマップ（令和4年12月原子力関係閣僚会議決定）に沿って、高速炉実証炉の開発を進める。

事業概要

戦略ロードマップで定められたマイルストーンに則り、2028年度頃の実証炉の基本設計・許認可手続きへの移行判断に向けて、実証炉の概念設計を進めるとともに、高い安全性や信頼性の実現のために必要な要素技術の研究開発に段階的に取り組む。具体的には、大型機器の試作試験、試験研究施設の整備、設計評価技術開発や規格基準類整備に資するデータ取得等を進める。2028年度頃の移行判断を経て、実証炉の基本設計および研究開発を進める。

日米・日仏の高速炉に関する国際協力を活用し、試験データ、設計等に係る知見を充実化することで実証炉開発を効率的に進める。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



ナトリウム冷却タンク型高速炉(イメージ図)

成果目標・事業期間

戦略ロードマップに沿って、2023年度から2028年度までの6年間で高速炉実証炉の概念設計、試験研究施設の整備、設計評価技術開発及び、規格基準類の整備を進める。

2028年度頃の実証炉の基本設計・許認可手続きへの移行判断を経て、実証炉の基本設計および研究開発を進める。

(2) 高温ガス炉実証炉開発事業

国庫債務負担行為含め総額 **1,473億円** 令和9年度概算要求額 601億円 (R8当初628億円)

事業目的・概要

事業目的

高温ガス炉は、高温熱を活かした準国産のカーボンフリーの水素や熱の供給により、製鉄や化学などの素材産業の脱炭素化への貢献が期待される。我が国では、エネルギー基本計画（令和7年2月閣議決定）において「HTTRを活用した水素製造試験に向けた更なる挑戦を行うとともに、同志国の英国との国際連携も活用し、産業界との幅広い連携により、実証炉開発を産学官で進めていく」とされている。

本事業では、高温工学試験研究炉（HTTR）による水素製造試験及び実証炉の開発に必要な設計と研究開発を行う。

事業概要

安全性が高い高温ガス炉と水素製造施設間の接続技術や評価手法等を確立するため、HTTRによる水素製造試験に挑戦する。具体的には、原子力規制審査の動向も踏まえながら、水素製造施設の設計、高温隔離弁など高温ガス炉と水素製造施設の接続技術などの開発に取り組む。

また、高温ガス炉で生成する900℃程度の高温熱を活用したカーボンフリー水素製造法（高温水蒸気電解法、IS法、メタン熱分解法）を実現するため、高温ヘリウムから効率的に熱を取り出す伝熱構造の開発などを行う。

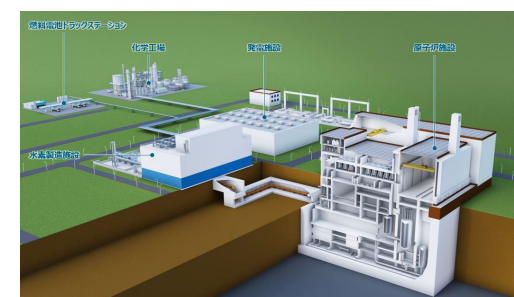
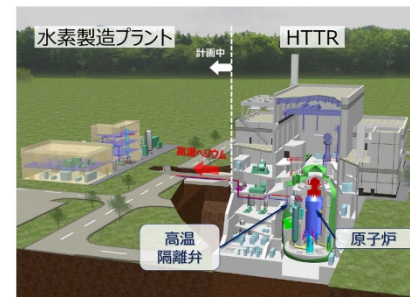
さらに、高温ガス炉実証炉の設計を進めるとともに、高い安全性や信頼性の実現のために必要な要素技術の研究開発に段階的に取り組む。具体的には、機器大型化に伴う解析試験や試験装置の製作、高温耐性に優れる材料データ取得に向けた試験等に取り組む。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



高温工学試験研究炉「HTTR」と水素製造試験施設

高温ガス炉（イメージ）



成果目標・事業期間

2023年度からの事業であり、短期的には、HTTRによる水素製造試験に向けた各主要機器の課題達成、実証炉仕様に合わせた開発工程と機器概念の見通しを得ることを目指す。

中期的には、HTTRに接続される水素製造システムの詳細設計及び主要機器製作の完了を目指す。

長期的には、水素製造量評価技術の確立、カーボンフリー水素製造技術を対象に、高温ガス炉との接続環境を想定した技術実証を目指す。また、研究開発の進捗を踏まえ、実証炉の次の開発段階への移行判断を2029年度頃に行う。

事業目的・概要

事業目的

GX2040ビジョン（令和7年2月閣議決定）では、「脱炭素電源としての原子力を活用していくため、原子力の安全性向上を目指し、新たな安全メカニズムを組み込んだ次世代革新炉の開発・設置に取り組む」とともに「次世代革新炉の研究開発等を進めるとともに、サプライチェーン・人材の維持・強化に取り組む」とされている。本事業では、新たな安全メカニズムを組み込んだ次世代革新炉に含まれる革新軽水炉とSMR（小型モジュール炉）について、その実現に向けた技術開発と、サプライチェーン高度化を支援する。また、原子力利用の安全性・信頼性を支えている原子力産業全体の維持・強化のため、国際連携も活用の上、サプライチェーン構築を図る。海外市場機会の獲得も見据え、供給途絶・人材不足等の課題を解決しながら、技術開発・人材育成・供給能力向上など企業の競争力を一層強化していく。

事業概要

（１）次世代革新炉の技術開発

技術的強み・実績のある国内サプライチェーンの競争力をさらに高めることに資する技術開発を支援する。特に、革新軽水炉では静的安全システムなど新しい安全対策技術、SMRでは日本の自然条件に適した小型軽水炉の技術開発を対象とする。

（２）次世代革新炉の開発・設置に向けた産業基盤強化
革新軽水炉・SMRの開発・設置に向けて必要な技術項目に係る、機器・部素材等のサプライチェーン高度化に資する研究開発・製造技術開発・製造実証・設備投資等の取組を支援する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



事業支援例

- 新機構を取り入れた蒸気発生器等の主要機器、コアキャッチャ、二重円筒格納容器など革新軽水炉に係る技術開発
- 一体型隔離弁、自然循環による冷却システムなど小型軽水炉に係る技術開発
- 原子力機器・部素材等のサプライチェーン高度化に資する、研究開発・製造技術開発・製造実証・設備投資



～原子力機器・部素材の例～

成果目標・事業期間

令和7年度からの事業であり、

短期的には、令和12年度までに本事業の成果をもって企業の自主事業として、2件自立化することを目指す。

最終的には、自立化により引き継がれた成果を令和22年度までに、実機適用することを1件目指す。